

中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	法 学 部	身分	教 授
氏名	磯崎 初仁		
NAME	ISOZAKI, Hatsuhiro		

1. 研究課題

（和文）人口減少時代の法システムのあり方と「立法分権」の可能性

（英文）The legal system in the era of declining population and possibility of legislative decentralization

2. 研究期間

2019・2020・2021 年度 ※2021 年度は新型コロナウイルス感染症特例対応により 1 年間延長

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度）

（和文）

2000 年代までの日本の行政システムは、人口増加・経済拡大を前提としてつくられてきた。行政法規を中心とする法システムもまた同様である。しかし、2010 年代に入り、人口の減少、経済活動の縮小、財源の減少を前提とした公共政策や法システムに転換する必要がある。たとえば、従来の都市化・環境破壊や社会福祉・教育の量的整備に代わって、現在は、空き家問題、耕作放棄地問題、シャッター街、公共交通機関の廃止、公共施設の老朽化などの問題が中心になっている。

法制度としては、従来は「作為」を禁止・抑制すればよかったが、現在では「不作為」を防止し、「作為」を促す必要がある。それだけ住民・事業者の自由・権利に深入りする必要があり、難しい制度設計が求められる。また財源、人材等の政策資源が減少する縮小の時代には、国が定めたフルセットの法制度を実施することは困難となる。そこで、国の法制度では基本的事項や大枠を定めるにとどめ、むしろ自治体が条例・要綱等の自治立法で制度を具体化し、課題解決を図るという「立法分権」（立法権の分権）が求められる。

人口減少時代を迎えて法システムの転換が求められるとともに、立法権の分権などの地方分権を進めることが求められる。

（英文）

Japan's administrative system was built on the premise of population growth and economic expansion. However, in the 2010s, it will be necessary to shift to a public policy and legal system that assumes a declining population, shrinking economic activities, and declining financial resources. In terms of the legal system, it is necessary to prevent "inaction" and encourage "action". In addition, it will be difficult to implement a full set of legal systems established by the government. Therefore, the government's legal system is limited to setting basic matters and frameworks, and rather, local governments are demanding "legislative decentralization".